

# 地域経済の持続的維持・発展に向けた 観光振興について

【担当省庁】総務省、国土交通省

観光需要のさらなる創出や交流拡大を図り、地域経済が持続的に維持・発展するよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 令和3年度まで実施された地域の観光資源を活用したプロモーション事業は、地方の隠れた魅力を掘り起こし、地域が主体的に発信することができる有効な事業であったことから、同等の事業を復活すること
- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けては、受入余力のある地方部に観光客を分散させることが効果的であることから、都道府県内の一部地域への偏在傾向など、地域の実情を踏まえて、観光客の地方部への誘客に資する取組に対する支援を強化すること。
- 外国人観光客等の受入基盤の強化に係る地域の取組に対する支援として、国際観光旅客税を財源とする地域の実情に合わせて使える交付金制度を創設すること。
- 観光を契機とした交流を促進するため、地域との関係性の構築を通じて交流人口・関係人口の拡大を図る「新たな交流市場・観光資源の創出事業」について、モデル事業等により得られた知見等を地方自治体にフィードバックすること
- 旅行者の人流や属性、購買情報などリアルタイムの行動動態に関するデータを国の観光統計調査で把握し、こうした情報を地方自治体等に提供することで、観光DXの推進や新しい観光地づくりを支援する仕組みを整備すること
- MICEについて、オンライン会議などを併用したハイブリッド型の安心安全な開催を強化するため、都市部だけでなく地方における5G等の通信環境整備を加速化すること
- 観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕著になっていることから、持続可能な観光に向けて、業務の省力化を推進できる人材や外国語に対応できる人材等の育成に必要な財政措置を拡充すること

## 【現状・課題等】

- 令和6年の訪日外国人観光客数が約3,687万人と過去最高となる中、京都府では京都市と連携し、京都市内の一部地域に集中する観光客を分散させるため、周遊観光ツアーの造成・販売に対する支援や、SNS等を活用した情報発信により、周遊観光の促進に取り組んでいるところ。
- 令和5年11月に国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」においても、地方部への誘客を推進することとされており、「地域観光魅力向上事業」においても地方部の取組を優先採択するとされているが、京都府は全域が地方部以外とされている。地方部については市町村単位で認定するなど、都道府県内の一部地域への偏在傾向が存在することも考慮した、きめ細かな対応を求める。
- 観光関連事業を対象とした京都市観光協会のアンケート調査では、回答事業者の7割が人手不足を感じており、全国的な人手不足に対応するため財政措置の拡充が必要。

|               |                           |
|---------------|---------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 商工労働観光部 観光室(075-414-4854) |
|---------------|---------------------------|

【国の事業等】

■新たな交流市場・観光資源の創出事業〔観光庁〕 3.7 億円

地域との関係性の構築を通じて反復継続した来訪を促進

■戦略的な訪日プロモーションの実施〔観光庁〕130 億円

国が、日本政府観光局（JNTO）を通じて、コロナ禍を経た旅行者の意識変化を踏まえながら、国・地域別の戦略等に基づき、ウェブサイト・SNS、旅行会社やインフルエンサー等を活用し、戦略的な訪日プロモーションを実施。

※令和3年度までで廃止された訪日プロモーション地方連携事業については、自治体・観光関係団体・民間企業等が実施主体となり、広域的に連携しながら国（地方運輸局）と共同で訪日プロモーションを実施していた。

■観光地・観光産業における人手不足対策事業〔観光庁〕 1.3 億円

人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省人化等の人手不足対策を実施

■地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業〔観光庁〕 4.4 億円

地方自治体等が行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信等の取組を支援

■地域観光魅力向上事業〔観光庁〕 80 億円の内数

地方の多様な観光コンテンツの造成、販路開拓のための商談会の開催、情報発信等の一貫した支援により、地方部への持続的な来訪を促進

■国際観光旅客税〔観光庁、文化庁、法務省、財務省、環境省、宮内庁〕490 億円  
観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための財源を確保する観点から国際観光旅客等の出国1回につき1,000円の負担を求める。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等における地域での体験滞在の満足度向上      の3つの分野に観光財源を充当。

【京都府の取組】

■府市連携「まるっと京都」推進事業 75 百万円

京都府・京都市で連携し、更なる観光客の分散化に向けて、場所や時間の分散化を推進

■インバウンド対策事業 61 百万円

インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施

■京都観光アカデミー運営事業 7 百万円

持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信や観光人材の育成等を実施